

令和7年度「学校出前授業②」 (高等学校・中等教育学校・特別支援学校)のご案内 滋賀県立美術館

当館ではアートを楽しむ機会をつくるため、美術館へ来館することが困難な滋賀県内の学校などを中心に美術館職員が直接教室に出向いて出前授業やワークショップをします。

1. 対象

以下のどちらかの条件を満たす団体を対象としています。

- ・県立美術館(滋賀県大津市)から遠隔地にある、滋賀県内の高等学校・中等教育学校・特別支援学校。
- ・滋賀県内の特別支援学校・フリースクール・院内学級。

2. 費用

派遣費用は無料です。ワークショップは材料費を負担していただくプログラムもあります。

3. 実施内容

- ・学校と協議の上、内容を決定します。
(出前授業例) 学芸員による講義「現代美術について」
(ワークショップ例) 生徒に合わせたものづくりワークショップ

4. 実施期間

- ・令和7年6月～令和8年3月の期間(火曜日を除く)

5. 受付方法

《事前相談》

県立美術館に電話(Tel. 077-543-2111)で連絡し、担当者と日程や時間、内容等についてご相談ください。

※裏面の連絡先をご参照ください。

《申込み》

事前相談で学校出前授業の詳細が決まりましたら、県立美術館のホームページの【トップページ】→【体験・学び】→【スクールプログラム】の【学校出前授業の詳細についてはこちら】→【学校出前授業プログラム②の申込書PDF/Excelダウンロード】から申込書をダウンロードいただき、ご記入の上メールまたはFAXで美術館までお送りください。

申込書掲載場所：美術館公式ホームページ <https://www.shigamuseum.jp/>

申込書送付先：滋賀県立美術館

E-Mail: info@shigamuseum.jp Fax. 077-543-2170

6. 注意事項

- ・美術館の行事と重なった場合、日程の調整をお願いすることがあります。
- ・申込みが多かった場合は、より遠方であるなど美術館への来館が困難な学校を優先して実施校を決定いたします。そのため、お申込みに関わらず実施をお受けできない場合があります。

のでご了承ください。

- ・当館では、プログラム中の事故、怪我の責任は負いかねます。ご了承ください。

【担当】

〒520-2122

大津市瀬田南大萱町 1740-1

滋賀県立美術館

学芸課 平田・岩崎

問い合わせ先：077-543-2111（8:30～17:15）